

# 要 望 書

平成 25 年 10 月 15 日

三原市長 天満 祥典 殿

三 原 商 工 会 議 所

## はじめに

平素より本所事業運営につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国内経済は、アベノミクスのデフレ脱却に向けた流れや、東京オリンピック開催決定による波及効果が期待されるなど、明るい材料が揃い始めております。

また、県内の景気も、全体としては緩やかに回復に向かいつつあり、雇用環境も改善にむけた動きが出はじめております。しかしながら、長期にわたるデフレの影響は未だ残っており、中小企業にとっては依然厳しい経営環境での企業活動が続いております。

### **地域経済社会の活性化は、中小企業の活力強化なくしてはありません。**

本所も「地域総合経済団体」としての役割を果たすため、市内中小企業の経営力向上に日々努めているところでございます。

この度、本所の「販売商業」「生産工業」「建設」「サービス」「運輸車輛」の5部会を通じて提起された問題・課題に協議・検討を重ね要望をとりまとめました。

三原市におかれましても厳しい財政状況とは存じますが、市内中小企業の育成と活性化のための対策が講じられることを期待し、以下の事項を平成26年度の事業ならびに今後の三原市の長期総合計画を通して具現化されますよう要望いたします。ご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 要望 1 中心市街地活性化基本計画の早期認定ならびに財政的支援について

中心市街地における都市機能の向上、経済活力の向上を、総合的・一体的に推進するための「三原市中心市街地活性化基本計画」の早期認定申請をお願いいたします。

なお、「三原市中心市街地活性化協議会」では、平成 23 年 4 月よりタウンマネージャー1名を設置し、三原市中心市街地の賑わい創出と活性化に向け取り組んでおります。

タウンマネージャーは、「協議会タウンマネジメント会議」の定例開催、「協議会ワーキンググループ会議」の開催、地域関係団体との連絡・調整・活性化支援、三原市中心市街地活性化基本計画に盛り込む民間事業者の発掘、中心市街地活性化に関する情報発信・情報提供などを通して活性化に取り組んでおります。特に本年度は商店街との連携で、「全国商店街振興組合連合会」から地域商店街活性化事業で3件、商店街まちづくり事業で2件の採択を受け、商店街活性化への成果をあげております。

現在、タウンマネージャー設置費は2/3が国からの補助金ですが、1/3については三原商工会議所が負担しております。

山陽地域3県にある、三原市を除く9ヶ所の中心市街地活性化協議会のうち、6ヶ所がタウンマネージャーを配置しており、その全てに行政から設置に係る財政的支援が行われているのが実情です。

中心市街地活性化に向け継続的な取り組みを続けていくには、タウンマネージャーの存在は不可欠であり、平成 26 年度も継続して設置していきたいと考えております。

つきましては、中心市街地の活性化を協議会と行政が密接に連携して協働で推進していくためにも、協議会に対する財政的支援をしていただくべきだと存じますので、検討くださいますようお願いいたします。

## 要望 2 地場産業の育成・振興について

### ■建設関係工事及び物品・請負の地元発注について

三原市が発注する公共工事の地元建設関連業者への優先発注については、これまでも実施いただいておりますが、今後も、引き続き地場企業の育成という観点に立った対応をしていただきますようお願いいたします。

また、同様に物品・請負の地元商工業者への優先発注につきましても、地元の商工業振興・地域の活性化という観点から、引き続きご対応していただきますようお願いいたします。

### ■三原市小規模事業者経営改善資金利子補給金の増強について

小規模事業者は、経営基盤が総じて脆弱であり、金融面では信用力・担保力ともに弱いため、常々低利で安定的な長期資金を利用できることを切望しております。それに対し、本所では経営改善普及事業において、積極的に指導・育成に取り組んでいます。

なかでも、平成 18 年 4 月より施行された「三原市小規模事業者経営改善資金利子補給金」は、大変好評であり、今では小規模事業者を支える必要不可欠な制度となっております。

しかしながら、現行の利子補給額年 0.5%は、尾道市の年 1.0%と比べ半額であり、同額の利子補給が強く望まれています。ご検討のうえ実現していただきますよう、お願いいたします。

## ■市内の中小企業振興対策について

新規出店者の支援策である「三原市中心市街地新規出店支援事業」は、出店条件により対象者が限定されるため、「条件が緩和されれば、さらに利用しやすい制度となる。」という声が寄せられています。

そこで、エリアの拡大、営業時間等の諸条件についても精査いただいたうえ、平成26年度も引き続き前向きな予算措置をとっていただきますようお願いいたします。

また、滋賀県栗東市の「中小企業振興基本条例」や大阪府八尾市の「中小企業地域経済振興基本条例」など、地域産業を育成するための基本条例を定めている地域があります。三原市の発展のために、こうした中小企業振興を定めた条例の制定について、ぜひ、ご検討いただきますようお願いいたします。

## 要望3 市内の情報受発信に対する環境整備について

三原テレビ放送㈱が実施する、ケーブルテレビ網を利用したお買物支援システム「おつかいテレビ」、三原臨空商工会が実施しているショッピングモール「ひろしまど真ん中市場」など、三原市内の情報を発信するためのシステムの運用がはじまっています。

このようなシステムを利用し、市内の情報を効果的に発信するためには、行政として幅広い情報発信ができる人材の確保や、人的ネットワークの構築が必要であると考えられます。それを踏まえた人材の育成に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

また、来三客の方々が情報を受発信しやすくするため、ビジネス客の多い三原市の中心市街地、観光客の多い地域等に、Wi-Fi網の整備等も必要であると考えられますので、ご検討をお願いいたします。

## 要望4 事業の企画段階におけるヒアリングの実施について

昨年度作成された、地域版「るるぶ」やDCキャンペーンに併せて設置した三原駅前の「たこのつぼ」等の事業について、「もっと民間のアイデアを取り入れることが必要ではないのか。」といった意見が、会員事業所から寄せられています。

こうした事業に取り組まれる際の姿勢として、企画の段階で、広く民間の意見を収集する機会や場を設けていただくことを強く要望いたします。

## 要望5 観光資源の整備について

### ■「三原やっさ祭り」の花火大会に関連する支援強化について

三原やっさ祭りの「花火大会」は、これまで三菱和田沖グランドを使用させていただいておりましたが、この場所に「MIHARA試験センター」が設置されることになったため、次年度より打ち上げ場所として使用することができなくなりました。打ち上げ場所の変更に伴う、開催概要・警備計画・人員配置等の見直し、安全対策に係る各種諸経費など、これまで必要のなかった費用が大幅に増加することが予想されます。

つきましては、補助金の増額をご検討いただきますとともに、新たな打ち上げ場所

の選定・確保について、ご協力いただきますようお願いいたします。

### ■三原市文化財の常設展示について

今年の9月7日から10月6日まで開催された「御調八幡宮と三原市の文化財展」には、50を越える文化財を鑑賞するために、市内のみならず市外からも多くの人を訪れ、重要文化財に対する注目度が非常に高いことを、改めて認識させられました。

こうした貴重な文化財の常設展示場（博物館）が、三原に無いということは、誠に残念でなりません。常設展示をすることにより、観光資源にも充分なりえるものと存じます。ぜひとも、ご検討いただきますようお願いいたします。

なお、展示場につきましては、「やはた川自然公園」の中にあり国・県の重要文化財を多数所有する御調八幡宮を活用する事を考慮に入れて、今回の文化財展を機に調査研究を開始していただきますようお願いいたします。

### ■船木峡一帯の観光資源構築について

日本一の規模を誇るアーチ橋「広島空港大橋（広島スカイアーチ）」は、「棲真寺公園」に上から見渡す展望台が設置されておりますが、下の「船木峡」から見上げる景観も素晴らしいものがあり、観光バスが停車できる展望場所を、ぜひとも設置していただきたいと存じます。

また、周辺には「女王の滝」、「瀑雪の滝」、「三景園」といった観光スポットが豊富にあり、十分に観光コースになりえると存じますので、実現に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

### ■観光地のアクセス整備及び情報発信等について

三原における観光名所である竜王山・筆影山・佛通寺・白滝山について、現在、「林道久和喜竜王線」、「本郷久井線」などの整備が進められておりますが、これらの観光名所へのアクセス網の整備を引き続き進めていただきますようお願いいたします。

また、「佐木島」「小佐木島」や、三原ブランドの土産物品、これから計画される「三原城築城 450 年祭」など、三原市における新たな観光資源の魅力を全国に向けて、情報発信していただきますようお願いいたします。

また、外国人にもわかりやすい統一したデザインのサイン看板の整備等、インバウンド観光への対策にも取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 要望 6 交通インフラの整備について

### ■新幹線「ひかり号」増便のための利用促進活動について

長年の要望活動の成果により、「ひかり号」の三原駅停車は、上下併せて6本と近年徐々に増加してまいりました。

この流れを更に加速させることが重要です。そこで、「三原城築城 450 年祭」に併せて「周遊きっぷ」の設定を要請するなど、実情に応じた利用促進策を図るために、行政と経済界・地元企業などの関係団体による懇談会・意見交換の場を設けたいと存じますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

### ■木原道路の早期完成及び周辺道路等の整備について

「三原バイパス」と「尾道バイパス」を結ぶ「木原道路」の早期完成は、市内の交通事情改善にはもちろんのこと、冠水時の代替路の確保という観点からも必要不可欠です。また、三原市交通の大動脈である「三原バイパス」に連結する主要道の「県道尾道三原線」や、「県道 三原本郷線」の拡幅や歩道の整備、「県道 三原東城線 恵下谷バイパス」の早期整備も併せて、国や関係機関に対する要望活動など、引き続き整備促進を図っていただきますようよろしくお願いいたします。

中心市街地のバリアフリー化につきましては、「三原市交通バリアフリー基本構想」に基づき総合的に取り組まれています。また、市全域のバリアフリーにつきましても、引き続き取り組みいただきますようお願いいたします。

### ■広島空港へのアクセス整備について

「県道 東広島本郷忠海線」などの空港への道路によるアクセス網は、ほぼ整備が完了したといえます。ただ、三原市としては、将来構想としての「広島空港への軌道系アクセス整備」の夢は持ち続けるべきと存じます。

国内主要空港では、軌道系アクセスが整備されており、「広島空港」にも地域の発展や、空港の利用促進のために必要ではないでしょうか。つきましては、県に対し第一段階として空港⇄三原、第二段階として空港⇄広島の整備を要望していくべきと存じます。

### ■港湾施設の整備について

「重要港湾尾道糸崎港」の糸崎地区は、内外貿易の流通拠点として重要な役割を果たしています。今後も、港湾や関連施設の整備を継続して行っていただくことで、流通拠点機能を一層充実させていただきますようお願いいたします。

また今年度より、三原内港にビジター船舶係留施設の供用が開始されることになり、豊かなウォーターフロントとしての整備がまた一歩進みましたが、三原内港を中心としたさらなる利便性向上や、プレジャーボートを収容する施設、「臨港道路古浜貝野線」等の建設計画実現に向けての要望活動にも取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 要望 7 道の駅「みはら神明の里」の受入機能強化について

### ■道の駅「みはら神明の里」への誘導看板について

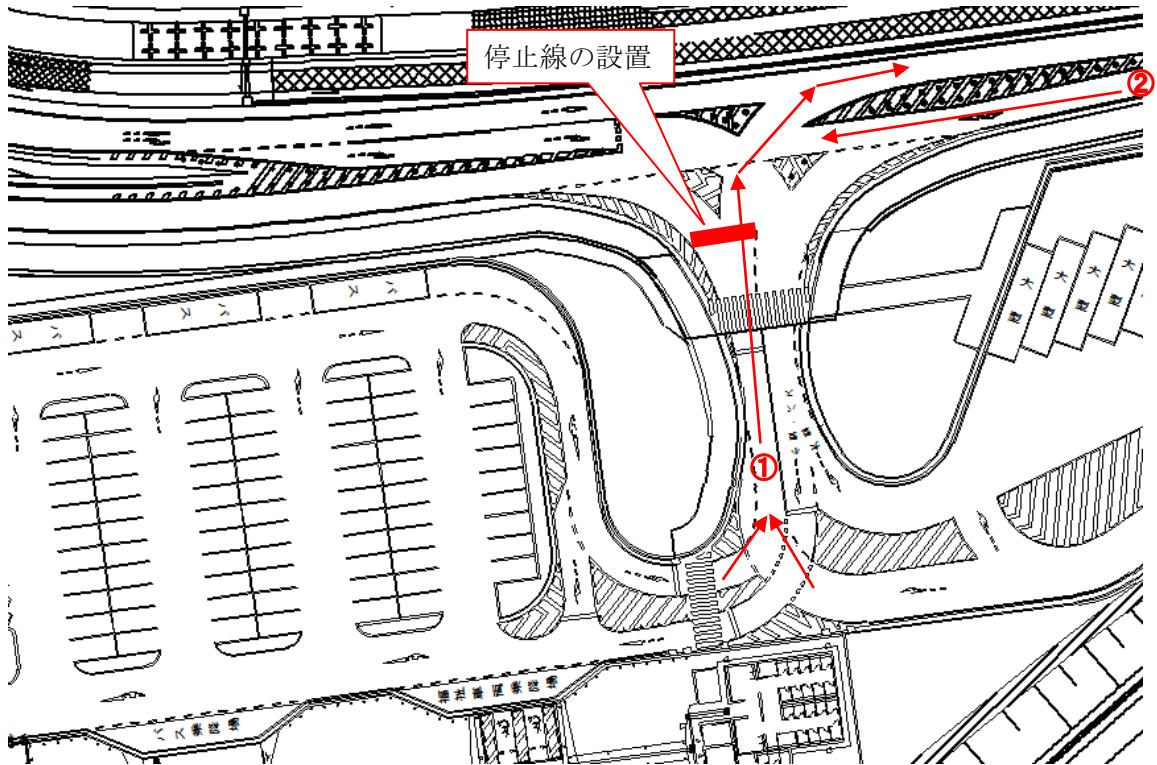
道の駅「みはら神明の里」のオープンから 1 年半の間、道の駅の利用客を増やすための誘導用看板につきまして、市から国土交通省に働きかけていただき、その結果、上り方面「時広トンネル」入口や、下り方面「是国トンネル」の入口をはじめ、数枚の看板が増設されましたが、未だに「場所が分かりにくい」「トンネルを抜けて、すぐの分岐点を見過ごしてしまい、バイパスの出口を通過してしまった。」といった声が数多く寄せられています。

これは、道の駅「みはら神明の里」を利用していただく上で、少なからず損失になっていることは、間違いありません。

つきましては、「時広トンネル」「是国トンネル」の内部に、道の駅「みはら神明の里」の誘導看板を設置することを、早急に国土交通省に要望いただきますようお願いいたします。

### ■道の駅「みはら神明の里」出口へ停止線の設置について

道の駅「みはら神明の里」から道路へ出る交差点で、①から右折しようとする車が、②から直進してくる車を「道の駅」へ進入してくるものと勘違いしやすく、衝突事故をおこす危険性があります。事故防止対策として出口のところに「停止線」を設置していただくことを要望いたします。



### ■道の駅「みはら神明の里」への路線バスの乗り入れについて

道の駅「みはら神明の里」は、高台に設置されているため景色がすばらしく来訪者からは好評を博している反面、日々ご利用いただく近所の方々からは、「坂を歩いて登っていくのにしんどい。」とか、高齢者の方などからは、「車がないので、なかなか道の駅へ行くことができない。」といった声が寄せられています。

つきましては、軌鉄バスが運行している「福地線」路線バスの「寿町－三菱病院前」のバス停の間に、道の駅「みはら神明の里」バス停を設け、路線バスを乗り入れることについて検討いただきますようお願いいたします。

平成 25 年 10 月 15 日

三 原 市 長

天 満 祥 典 殿

三原商工会議所

会 頭 伏 見 暁